## 食品安全委員会(第888回会合)議事概要

日 時: 令和5年2月7日(火) 14:00~14:25

場 所:食品安全委員会大会議室 出席者:山本委員長ほか6名出席

動画配信∶一般10名、報道4名、行政機関14名

(1)遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「DIDK-0176株を利用して生産されたホスホリパーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

## →担当の川西委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

- (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
  - 動物用医薬品「クロステボル」に係る食品健康影響評価について
  - ・動物用医薬品「トリブロムサラン」に係る食品健康影響評価について

## →事務局から説明

本件については、動物用医薬品専門調査会におけるものと同じ結論、「「クロステボル」及び「トリブロムサラン」は、「暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について」の3の(4)に該当する成分であると判断され、本成分が食品を介して人の健康に及ぼす影響を評価することはできないと判断した」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- (3) 有機フッ素化合物 (PFAS) ワーキンググループの設置について
  - →事務局から説明

案のとおり、委員会の下に、「有機フッ素化合物 (PFAS) ワーキンググループ」を設置することとなった。